



YOKOHAMA ASAHI ROTARY CLUB WEEKLY

「ロータリーに輝きを」 Light Up Rotary

2014-15年度 RI会長/ゲイリーC.K.ホアン

RI.D2590ガバナー/大野 清一

横浜旭RC会長/増田嘉一郎

国際ロータリー第2590地区

横浜旭ロータリークラブ

事務所 横浜市旭区二俣川1-2 後藤ビル2F
TEL.045-365-3273
FAX.045-365-3132
Email:asahirc@titan.ocn.ne.jp
〒241-0821

例会場 二俣川相鉄ライフ4Fコミュニティサロン
例会日 毎週水曜日/12時30分~1時30分



2015年5月20日 第2197回例会 VOL. 46 No. 41

- 司 会 SAA 齊藤 善孝
- 開会点鐘 会 長 増田嘉一郎
- 齊 唱 我らの生業
SL 秋内 繁

■出席報告

会 員 数	35名	本日の出席数	22名
本日の出席率	78.57%	修正出席率	92.86%

■本日の欠席者

漆原、鈴木、福村、松本、桜田、佐藤（真）

■他クラブ出席者

新川（地区）

■会長報告

1) 5月の別名は、皐月です。古語「さ」には耕作の意があり、稲作の月として「さつき」になったというのが有力です。早苗を植える月「早苗月」が略され、「さつき」となったという説もありますが、「早苗」の「さ」も耕作と意味する「さ」が語源とされています。結局、同じ意味ということです。

5月21日は、二十四節気の8番目小満です。小満とは、秋にまいた麦などの穂がつくころですので、ほっと一安心するという意味があります。農耕が生活の糧だった時代には、農作物は人の生死にかかわる問題であったため、作物が育つと、今のところ順調だと満足したことから、小満という名前がついたそうです。暑さも加わり陽気が良くなって、万物が生長

し、天地に満ち始めます。麦の穂が育ち、山野の草木が実を付け始め、花が咲き乱れ出す時期となります。

2) 横浜商科大学高等学校インターアクトクラブの問題は、商大高校前理事長松本良彦名誉会員が亡くなられたことがどう影響するのか、益々難しくなってきました。

今年度青少年奉仕・インターアクト委員長を務められた佐藤真吾会員には、同校との接渉に大変にご苦勞をかけたところであり、また事務局佐藤聖子さんにも、連絡しても回答が遅く、時には回答がなくご迷惑をおかけしてきました。昨年9月の情報集会では、創立50周年という当クラブより歴史のある商大高校インターアクトクラブの提唱クラブとして、今後どう支援していくかについて、皆様にご意見を伺ったところでもあります。

4月27日夜、次年度インターアクト委員長から電話があり、学校側に理解を求めるために、インターアクトクラブの活動について現理事長と話合をもったところ、インターアクトクラブの活動を終結することになったとの連絡を受けたのです。私としては、お世話になった松本良彦名誉会員に、全くお耳に入らずにこの話を進める訳にはいかないと考え、名誉会員に、インターアクトクラブの終結と、そのための手続を進める旨のお手紙を書きました。その手紙を名誉会員が読まれたかは分

からないのですが、5月1日、名誉会員が亡くなられた後になります。現理事長から私宛にFAXが入り、先代の意思を継ぎインターアクトクラブは存続させていくつもりであるとの意向が示され、学校側としても協力すると記載されておりました。先週の理事役員会でこの問題についてご協議いただき、残り2か月もありませんが、少なくとも今年度はインターアクトクラブの活動を提唱クラブとして支援することに致しました。次年度以降どうするかは、次年度理事会で改めてご協議いただければと思います。はなはだ無責任かもしれませんが、学校側がインターアクトクラブを存続させ、それに協力すると言っている以上、提唱クラブの方から、活動を終了させるという訳にはいかないし、単年度制を基本とするロータリークラブにおいて、次年度以降をも拘束するような決議はできないというのが私の考えです。

これ迄いろいろ悩ませてくれたインターアクトクラブの問題について、在籍する30名位の学生達や、学生達と信頼関係で結ばれた顧問の先生達が、被害を受けることなく解決できればと願っております。松本良彦名誉会員が亡くなった後の商大高校インターアクトクラブとの関係を次年度も継続するのか、次年度理事会の判断にお任せすることを申し送ることになりました。次年度理事会でのご協議をお願いしたいと思います。

■幹事報告

1) 例会変更のお知らせ

○横浜緑ロータリークラブ

日時 5月27日(水) 点鐘 18時30分

2クラブ合同夜間例会(横浜緑・田園)

場所 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ

日時 6月17日(水)→18日(木)期末懇親会

点鐘 18時30分

場所 竜宮城スパホテル三日月

木更津市北浜町1番地

○横浜あざみロータリークラブ

日時 5月27日(水)移動例会 点鐘 18時30分

場所 例会場 あざみ野団地集会所会議室

■次年度幹事 市川 慎二

1) 次年度理事、役員 of 会員へ

第5回理事役員会

日時 5月27日(水) 18時30分より

場所 クラブ事務所

2) 各クラブ委員会委員長へ

次年度クラブ委員会活動計画書の締切は5月末となっております。

3) 6月17日に行われる第2回クラブ協議会に、ガバナー補佐がお見えになります。

■親睦委員会 市川 慎二

○岩沼親睦旅行の件

一人当たりの旅行費30,180円。当日と2日目の食事は自費、2,000円程度となります。当日集める予定です。参加者でFAXが届いていない方は、市川まで連絡をお願いします。

■雑誌委員会 五十嵐 正

ロータリーの友5月号の紹介表紙

①長崎のハウステンボス

「バラ祭りのナイトクルージング」

②新潟十日町「お稚児さん行列」

本来であれば4月8日のお釈迦様誕生を祝う「はなまつり」の行事ですが、十日町では5月の「きものまつり」にあわせて行うそうです。

横組み RI 指定記事

①P7～17 ポリオ撲滅活動の最新事情

1980年代にロータリーがポリオ撲滅活動を本格的に開始して以来、ポリオの感染数は激減しています。2014年には、わずか359件だけとなりました。

国際ロータリーとパートナー組織では、2018年にポリオを撲滅するという目標に向かって、ポリオ撲滅最終戦略計画のもと、活動を推進しています。

②P12-17 拓け、若者の未来を

独自の奨学金を持つクラブ

全国には、独自に奨学金制度を持ち、運営してきたクラブが多くあります。ロータリー財団による奨学金制度同様、留学生の派遣・受け入れや、地域で学ぶ学生などを支援しています。「独自の奨学金」を持つクラブの設立の経緯や運営の実情、苦労したエピソードなどが紹介されております。

富士山吉原RC・弘前西RC・湯沢RC・岡山RC・伊那中央RC、柳川RC・函館RC

また熊本RCでは市内の全17クラブで運営、元奨学生からの寄付もあるそうです。

③P18-23 ロータリーデー

国際ロータリー (RI) 会長の黄其光氏の提唱するロータリーデーの活動を国内、海外からの事例を紹介しています。

④ P24-25 心は共に 東日本大震災

2011年3月11日。あの日から4年になりますが、復興はまだ途上。具体的な支援と寄り添う心は続いています。

縦組み

① P4-8 見えないから見えたもの

岡山県立岡山盲学校講師竹内氏の記念講演学校に行き学ぶのは、立派な人になるためです。困っている人のために自分を生かそうとするのが、立派な人です。たくさん学んだ人が大勢の人を幸せにするのです。人のやさしい心の上に、学問を広げて、初めてみんなに喜ばれます。やさしい人になる。そういう人の周囲には人が集まってきて、幸せになります。

② P9-12 わがまち…そしてロータリー「まちじゅう博物館」の城下町を世界遺産にと燃える山口県萩市が紹介されております。

③ P20-21 ロータリー俳壇 歌壇 柳壇
吉原さんの作品が今回は2首掲載

■ニコニコBOX(会員敬称略)

増田嘉一郎／暑くなりました。いよいよ夏の到来です。体調にご留意下さい。まだ1か月余りを残しますが、今日の卓話で今年度特有の活動を振り返ってみたいと思います。いろいろありました。

吉原 則光／増田会長の卓話、大変楽しみです。期待大。今月の「友」誌に俳句、川柳の両方がのりましたので、ニコニコを+アルファにしておきました。

安藤 公一／増田会長、卓話宜しくお願ひします。楽しみです。

兵藤 哲夫／めそめそBOX～商大高校インターアクトクラブ問題では大変混乱をおこしてしまい責任を感じています。お詫び申し上げます！

市川 慎二／増田会長、卓話楽しみにしています。

田川 富男／増田会長、今年はまだ終わっていません。残りも波乱を起こして万丈にしてください。

北澤 正浩／増田会長、卓話楽しみにしております。

■卓話 「2014-15 年度波乱万丈」

増田嘉一郎



1) はじめに

本日は、会長テーマ卓話となっております。もう1回、会長が担当する卓話として、6月17日に「この1年を振り返って」というのが設けられています。そこで、2014～15年度を振り返って、主に当初から予定されていた各委員会の活動の成果等を6月17日に「平穏無事」と題して取り上げることにし、本日は、主に例年にはない今年度特有の活動を、「波乱万丈」と題して話したいと思います。

2) 運営体制

この1年を乗り切るための運営体制は、まず通常業務の処理のために、会長・幹事・クラブ事務局と私の事務所の事務員との4者の分業です。今年度は、ロータリークラブのスタッフとして、自分の事務所の事務員を使うことが多かったです。事務員は、会員名簿の作成から、クラブ細則改正へと、当初3か月位は横浜旭ロータリークラブの専従であり、以後も多くの時間をとられています。そして、今年度特有の課題の処理のために、理事役員会のもとに、4つのワーキング・グループを設置しました。クラブ細則検討ワーキング・グループ、災害発生対策ワーキング・グループ、事務所移転対策ワーキング・グループ、そして、会長エレクトを中心としたクラブ運営検討ワーキング・グループです。

専門的、あるいは経験に基づく知識を活用し、機動力を発揮し、敏速に対応するために、このワーキング・グループで準備作業を進めるという方式は、課題処理に効果的であったと評価しています。

3) 会員名簿の作成

最初は会員名簿の作成です。これは、私の事務所の事務員が作成しました。前に会員名簿が

作られたのは、平成22年7月1日ですから4年前です。1回印刷すると10万円以上かかっており、財政上の問題から作成できなかったのです。

ここ数年来問題となっており、6月位から事務員に入力を指示して準備を始めました。この作成段階で分かったことは、当クラブには会員原簿がないということです。事業所や自宅の住所等が変わっても、クラブ事務局へ届出る人はなく、クラブ事務所にあるのは入会時の入会申込書だけで、変更を届出られても、処理する原簿がないのです。毎年度の活動計画書に記載された会員の自宅や事業所も、会員が気がつけば直しているようですが、多くの会員は目をとおしていないようです。結局会員名簿が会員の現在の情報を記録している唯一のものだったのです。写真は、後藤会員に撮影してもらい、例会で2回原稿を回して訂正を入れてもらいました。

しかし、それでもさらに訂正を申し入れてくる人があり、表紙に誤記があったことから、その修正の際に3度目の訂正を行い、9月8日に完成版を配布しました。しかし、その後も誤記が見つかり、今年になってからも4月22日に誤記の申出がありました。当クラブでは、1年近くの時間と手間をかけなければ、正確な名簿は完成しないということを知られました。

なおこの結果、活動計画書に会員の自宅住所と事務所住所が記載されており、それが実際のものとは異なる方が何人かいられることも分かりました。活動計画書に正確な住所を記載をしたいという方は次年度幹事にでも申し入れられることをお勧めします。

4) プロバスクラブ

次に、プロバスクラブの問題がありました。平成26年9月18日に横浜鶴峰ロータリークラブ出身の方々が、横浜グリーンプロバスクラブを創立されました。プロバスクラブへの出席がメイクアップになるのかという質問を受けたことから、10月1日の理事役員会で、横浜グリーンプロバスクラブの例会への出席がメイクアップとしては認められないことを確認する議案を提出したところ、何人からか異論が出されました。クラブ定款をみても、プロバスクラブなるものの出席について定めておらず、また手続要覧をみてもプロバスクラブなるものの記載がないため、異論がでるなど予想もしていなかったのです。念のためガバナー事務所に確認すると

して、メイクアップとしては認められないことが確認されました。

RI日本事務所にも照会して届いたガバナー事務所からの回答は、プロバスクラブはRIの組織とは関係ない存在であり、当クラブと瀬谷ロータリークラブが設立を提案した地域の社会奉仕団体の1つだということでした。理事役員の中には、鶴峰ロータリークラブの人達との友好関係を維持したいという思い入れからか、メイクアップ扱いとしたいという気持ちになったのかと思いますが、ロータリークラブの組織とは無関係な存在ということでもあります。

また、この問題から2つのことを教えられました。1つはロータリーのルールについて分からないことがあれば、ガバナー事務所に聞けば、2、3日で回答がくるということであり、もう1つは、何事も幹事とは十分に打合せをしておいた方がいいということです。この問題は簡単な問題となめていたため幹事とは打合せをしておらず、議案の意図が幹事に伝わっていなかったのです。この時に反省から、以後は、どんなことでも、幹事と打合せをするようにしました。

5) クラブ定款の誤記とクラブ細則改正

2013年度版手続要覧でロータリークラブ定款と推奨ロータリークラブ細則が大幅に変更されたため、クラブ細則を改正する必要がでてきました。今年度の始まる前の活動計画書を印刷している段階で気がつき、定款は、名称と所在地域を従前の定款のまま挿入して、他は改正されたとおりに印刷することにしました。細則の改正は、7月の理事役員会で細則改正検討ワーキング・グループを設置して改正案を協議してもらうことにしました。

ところが、活動計画書に印刷されたロータリークラブ定款3条は、従来から所在地域を住所地である、「横浜市旭区二俣川1-2後藤ビル2階」としていたのです。地域が、後藤ビル2階というのも変だなとは思っていたものの、特に問題にするまでもないとそのまましておりましたが、今年になって事務所移転問題が起きてから読み直すと、定款の変更にはRI理事会の承認を要すると定められていたのです。RI理事会の承認を要するとなると、相当な日数を要することになるのではと心配し、再びガバナー事務所に問い合わせたのです。ガバナー事務所でも回答できず、RI日本事務所から来た回答は、「当ク

ラブの所在地は、設立当初から『神奈川県横浜市旭区』となっており、当クラブのロータリークラブ定款を改正する必要はありません。」というものでした。どこかの時点で、どなたかが気をきかせてか、地域ではなく住所地を記載した定款を活動計画書に印刷してしまったようです。次年度からは、正確な当クラブ定款が活動計画書に印刷されるものと思われま

す。ロータリークラブ細則の改正については、ベテラン会員を中心とした細則改正検討ワーキング・グループで検討してもらいました。同ワーキング・グループの会合で、当クラブの細則は、従前から推奨ロータリークラブ細則に則しているというご意見をいただいたため、スムーズに進めることができました。推奨ロータリークラブ細則をもとに、当クラブの現状と合わないところのみを変更した案を作成し、9月3日の理事役員会の承認を得て、9月24日の例会で承認され、無事10月1日から新しい当クラブのロータリークラブ細則は、施行されたのです。

6) 会員研修制度

今年度ガバナー方針の中に、地区主催のクラブ研修リーダー会議を開催し、各クラブにおける新会員の研修の推進を図ることが示されました。具体的には、各クラブでは研修リーダーを置き、さらに研修委員会を設置するというものです。7月の理事役員会で、関口広報・IT・ロータリー情報委員長に研修リーダーを依頼することを決め、10月1日に施行された改正クラブ細則では、研修・ロータリー情報・広報・IT委員会という長い名前の委員会を設け、さらに同委員会の委員長が研修リーダーとなることが規定されたのです。そこで早速、10月の理事役員会で、同委員会に当クラブの会員研修の方法と研修内容について諮問をすることにしました。11月12日付で答申がなされ、12月の理事役員会で承認され内容は次のとおりです。

- ①会員研修については、毎月第4例会の5分間情報の時間を使って、ロータリーの会員の身近で素朴なテーマを選択して研修をする。
 - ②入会3年未満の会員に対しては、「ロータリーの歴史と活動」をテーマに適宜実施する。
- 会員研修については、関口研修リーダーが毎回テーマの選択には苦勞されているようですが、基本的な興味深いテーマが取り上げられており、今後年数を積み重ねれば、会員にとって必要な

テーマも定着するのではと見ております。入会3年未満の会員に対する研修は、3月11日に謝朋殿で開かれ、幹事と共に私も出席しました。食事をしながら、気楽な雰囲気、3年未満の会員から入会の動機からクラブの現状への素直な意見が聴け、私としてもクラブ財政問題の経緯等を直接説明できる機会を設けてもらったことは、互いに有意義であったと思います。ロータリー情報と研修との違いは、ロータリー情報は講師が一方向的に話すのを受講者が聴くというものであり、研修は講師と受講者が互いに疑問や意見をぶつけ合う双方向性のものということです。その意味からは、3年未満会員の研修は、まさに研修そのものということになりますが、会員向け研修は、研修ではなく、ロータリー情報になるのかもしれませんが。

しかし、ガバナーが研修の推進を言い出したのは、地区全体では3年未満の会員の退会が多いことへの退会防止にあるということでしたので、当クラブの研修システムは、順調に動き出したと評価できるといえると思っています。

7) 副会長候補の指名と会長ノミニ

これは、来週ご審議をお願いするクラブ細則と理事選挙手続きの改正についての提案理由の補足説明となります。

次年度の理事候補者指名委員会委員は、平成26年10月1日予定どおり任命しましたが、10月22日の第1回委員会から様子がおかしくなりました。例年ですと1回の委員会の開催で理事候補者が決まるのですが、1人の委員から提示された候補者案の副会長候補者につき、多分この人が会長経験者であったことから、次年度副会長としては認めるが、次々年度会長エレクトとなることには反対するという意見がでたのです。委員会は継続となりました。

実はその日委員会の始まる前、例会終了後1人の会員が退会届けを提出して帰っていったのです。同時に2つの問題が発生し、退会問題は、幹事にその対応をお願いし、私は副会長問題への対応をしておりましたが、その週の土曜日、10月25日にこの2つの問題は結びついていることが分かったのです。いずれも副会長候補の問題でした。当クラブでは従来から会長エレクトが、副会長候補を含んだ理事候補者案のリストを候補者指名委員会へ提出する慣行が続いておりました。だからといって、誰にも相談せず、

独断でリストを作成する会長エレクトもいないとは思いますが、退会届けを出した会員は、2年後に会長となる副会長を、会長エレクトが選考しているのはおかしいと言ひ張り、何人かの会員が説得を試み、私も会ってくれないというので、電話で1時間位話をしましたが、納得してもらえず、退会に至りました。

他方、理事候補者指名委員会も新たな候補者の選任に苦勞され、年次総会の2週間前という、候補者名を発表する例会の1週間前の11月19日に至り、ようやく次年度理事候補者が出揃ったのであります。今般、次週例会でロータリークラブ細則等の改正をお願いしております2点は、2度と同じ問題を発生させないために、理事候補者指名委員会と細則改正検討ワーキング・グループの意見を聞いて提案するものであります。

第1号議案は、副会長は、会長ノミネーであることを規定で明確にします。副会長というのは、2年後には会長になるということです。理事候補者指名委員会は、2年後に当クラブ会長として相応しい人を選考しろ、ということであり、同委員会で副会長になることは認めるが、その次の年度にその人が会長エレクトになることは反対するという意見をいうことは許されないということでもあります。また、副会長に選ばれた会員は、翌年度は会長エレクトに、その次の年度は会長に就任することを拒否できないとするものであります。

次に第2号議案は、理事候補者指名委員会における副会長候補の選任は、5代前からの会長経験者5名の協議の結果を審議するというものです。副会長候補は、クラブ内の情報を多くもっている5人の会長経験者の協議で候補予定者を決めてもらい、それをもとに協議して決めるということです。副会長候補は、会長エレクトが独断で選考するものではないということを明確にしました。このような経過で、次週例会で副会長に関するクラブ細則や理事選挙の手續の改正をお願いするものであります。

8) 会費値上げ

もう1つ次週の例会でご審議いただくのが、第3号議案の会費を2万円値上げして、28万円とするクラブ細則改正案です。今年度当初は、会長エレクトが中心となってクラブ運営検討ワーキング・グループを立ち上げ、クラブの財

政問題も視野に入れて検討を始めるとのことでした。今年度は問題提起で、次年度結論を出すのかと、傍観者の立場で見えておりました。しかし7月、8月の毎月の試算表をみていると、例会の食事代が毎回平均で、1例会36名分位支出していたのです。これはビジター費を除いた数字です。予算は36名の会員で、長く休まれている方もおられるので、32名で組んでおりました。消費税の値上がりもあり、予算自体例会の食事代を前年度決算より20万円近く上乘せしていたのですが、さらに27万6千円が余分に出そうな状況となっていったのです。その後出席委員会や幹事の方で32名以上は注文しないようにしておりますが、予想以上に例会費の負担がクラブ財政へ重くのしかかってきていたのであります。

11月5日の理事役員会において、クラブ運営検討ワーキング・グループから報告された結論は、経費削減策として、クラブ事務所を解約するというものでした。この理事役員会において会費を28万円とする意見も出され、11月19日の会長エレクトフォーラムでは、この2つの意見が述べられ、残念ながら、特にこの2つの意見についての議論もなく終了したのです。会員の意見を聞くために、2月に予定された情報集会を1月に変更し、その中でこの問題について、会員の意見の集約をお願いしたものであります。

財政問題は、2年前に危機的状況に陥りそのまま3年目を迎えております。例会費の負担増の問題もあり、段々様子が変わり、この情報集会頃から、今年度中に解決するというのを考えての対応となりました。その後の経過は何度も会長報告で申し上げているところですが、情報集会の結果、2月の理事役員会で事務所移転対策ワーキング・グループを設置し、新事務所(スペース)の移転先を探しましたが見つからず、他に適当な経費削減策もなく、4月1日の理事役員会で会費を28万円とすることが承認されたのであります。理事役員会では、今後も、次年度以降も含めて、経費削減策を継続して検討することが確認をされており、この3年間の財政問題を解決するために、次週例会では、会費値上げのためのクラブ細則改正案にご賛同をいただきたいのであります。

なお、事務所移転対策ワーキング・グループでは、各作業の担当を決めて移転のための準備を進めておりましたが、記録備品移転担当の青

木会員は、ライフ4階の倉庫の整理作業を完了してくれました。今後倉庫の有効利用も考えての対策をとることも可能となります。ありがとうございました。

9) 旭区内災害発生対策

申し上げてきたようにいろいろな今年度問題が発生しましたが、本来私が会長テーマとしてやりたかったのは、災害対策です。これ迄当クラブは、IMのホストクラブとなったときや、会長テーマとして何度か災害対策を取り上げてきました。しかしそこでは、一般的な災害対策は論じられているものの、旭区内に災害が発生したときに、当クラブがどう動くのかの具体策までの検討がなされてなかったのです。

災害は忘れない内に来るといわれています。首都直下型地震が起きるといわれています。地震に限らず、災害が起きたときに、当クラブはどう動くのかについて、マニュアル作成等により、具体的に明確にしておきたかったのです。

そこで、旭区内災害発生対策ワーキング・グループを立ち上げました。五十嵐座長という人を得たため、私の想像以上の成果を上げており、6月13日には岩沼ロータリークラブと災害相互支援協定が締結できるところまでに至りました。

しかしながら、会員の安否確認をどうするかでは紆余曲折がありました。会員のメールアドレスを登録しておいて、登録メンバーに一斉送信するラクラク連絡網を使つての緊急連絡網の整備は結局うまく機能せず、SNSというシステムは使いこなせそうにもなく、他方、岩沼ロータリークラブから安否確認システムの必要性自体に疑問が出されました。東北大震災を経験した岩沼ロータリークラブの意見は、安否確認は口コミで対応できるというのです。しかし、当クラブの場合、災害時に会員が近場にいるとは限らず、安否確認システムは不可欠と考えております。岩沼ロータリークラブと相互に会員名簿を交換して有事に備えておくものの、やはり当クラブ自身の安否確認システムを構築しておくことが必要と考えています。

また、岩沼ロータリークラブとは、今後協同で災害対策のマニュアルも作成していくことになっております。その第一弾として、防災簡易心得帳「てんでんこ」が近々配布される予定です。

今度災害が発生するのは岩沼市ではなく、旭区です。形を作るのは難しく、今年度だけでは

完結しませんでした。次年度以降にも引き継がれ、安否確認システムの構築、さらに多方面から検討された災害対策マニュアルが第2弾、第3弾とし発行されるのを期待するものであります。

10) 岩沼ロータリークラブとの友好協定

ここで岩沼ロータリークラブとの友好協定について触れておきたいと思ひます。

幹事との間でも度々協議してきたのですが、姉妹クラブという兄弟姉妹としての身内ではなく、友達としての友人関係というのは、結構難しいです。友好協定というのは、クラブ間の友情の確立を目指し、お互いに負担を感じることなく、親睦・交流を中心とした関係だと理解しています。

しかしこの1年間の実情は、確かに当クラブにとっては、負担はほとんどなかったのですが、岩沼ロータリークラブにとっては、当クラブとの友好関係は負担ばかりで、メリットがあるのかと常に考えさせられました。商大高校インターアクトクラブのバザーに岩沼産コシヒカリを手配していただき、当クラブの幼稚園等へのクリスマスプレゼントのプロジェクトでは、訪問先幼稚園等の選定やプレゼント購入の手配、そして訪問への同行等何から何までお世話いただきました。クリスマス例会には蕪をいただき、当クラブの創立記念例会には、会長・幹事を始め4人の方がお見えになりました。この時に御礼の機会でも設けたかったのですが、日帰りで帰られてしまいました。当クラブがご迷惑ばかりおかけしているのではという気持ちから、友好協定2周年記念日に岩沼ロータリークラブの会員に月餅を贈ったところ、当クラブの会員に紅白饅頭のお返しが出てしまいました。

6月13日、14日の親睦旅行も、今年は岩沼ロータリークラブのお世話になります。災害相互支援協定の締結も、今度災害が起きてお世話になるのは、当クラブです。このままですと、岩沼ロータリークラブの会員からは、当クラブとの友好協定は、同クラブにとってデメリットばかりで、意味がないから破棄しようという意見が出てくるのではと心配します。

この友好協定に甘えるばかりではなく、次年度以降、当クラブとして岩沼ロータリークラブのために何が出来るかを考えていってもらえればと思ひます。

11) 横浜商科大学高校インターアクトクラブの件

これで終わりかと思っていたら、もう1つ、4月末にできました。本日の会長報告で申し上げましたとおり、商大高校インターアクトクラブを提唱クラブとしてどうするのかという件が燻っていましたが、いよいよ煙がでたという声があがりました。しかし学校側は、松本良彦会員が亡くなったわずか5時間後にFAXで、理事長から私宛にインターアクトクラブを存続さ

す意向を示しています。

松本良彦名誉会員の御遺志に従い、少なくとも今年度は提唱クラブとしても支援し続けたいと思います。

最後まで、いろいろなことをやらせてくれます。私にとっては、波乱万丈という1年です。

■次週の卓話

6/3(水) 青木 邦弘会員

週報担当 杉山 雅彦

2014～2015年度 第13回 理事・役員議事録

日時 平成27年5月13日	出席者 増田嘉一郎 新川尚 青木邦弘 田川富男 佐藤真吾 後藤英則 佐藤利明 漆原恵利子 齋藤善孝		
場所 クラブ例会場	欠席者 安藤公一 福村正 内田敏		
【報告事項】			
1. 地区			
5月19日(火)	クラブ戦略計画セミナー		
5月23日(土)	インターアクト研修会		
2. クラブ			
5月27日(水)	クラブ細則等改正のための例会		
6月3日(水)	理事役員会		
3. 4月収支			
①本会計	予算	4月末累計	昨年4月末累計対比
収入	10,474,995	10,029,288	1,068
支出	10,477,078	9,237,876	△385,440
収支合計	△2,083	791,412	△384,372
②特別会計	予算	4月末累計	昨年4月末累計対比
収入	1,500,000	1,297,780	△22,220
支出	900,000	312,254	64,163
収支合計	600,000	985,526	△86,383
③①+②合算	予算	4月末累計	昨年4月末累計対比
収入	11,974,995	11,327,068	△21,152
支出	11,377,078	9,550,130	449,603
収支合計	597,917	1,776,938	△470,755
※理事会承認済支払の未払 チャリコン12万円、親睦旅行10万円 例会費は、限度32人分64,000円としたこともあり、予算程度で納まる見込み(例会2回減)			
【審議事項】			
次の議案につき承認された。			
1. 旭区内災害発生対策ワーキング・グループを任務終了により終結する件 岩沼ロータリークラブとの間で災害時相互支援協定を締結し(第9回理事会承認)、同クラブと協同で災害対策マニュアル「てんでんこ」を発行することによって、本年6月末日をもって活動を終える。			
2. ネパール大地震被災地義援金の件 会員に募金をお願いしての協力とする。			
【協議事項】			
1. 横浜商科大学高等学校インターアクトクラブ(提唱クラブ)の件 同校理事長はインターアクトクラブを継続する意向である。協議の結果、提唱クラブとして今年度は継続して支援することで進めるが、次年度も継続するかは、次年度理事会の判断に委ねることを、次年度理事会に申し送ることとした。			